

第3章

基本構想の概要

- 1 まちづくりの基本理念
- 2 ふじみ野市の将来像と10の視点
- 3 施策の大綱
- 4 将来人口
- 5 土地利用構想

1 まちづくりの基本理念

● 協働と融和

市民・各種団体・事業者・行政が互いに信頼し認め合い、それぞれが自主・自立性や創造性を発揮し、まちづくりの達成感を体感できるよう市民自らが積極的に社会貢献できる環境整備に努めるとともに、個性や歴史・文化を尊重しつつ、新しい文化や価値を創造する、協働と融和を図るまちづくりを推進します。

● 安心と愛着

ふじみ野市という舞台で営む人々の生活やさまざまな活動が、健康で安心して送れるよう、快適で人にやさしい安心・安全のまちづくりを推進するとともに、ふじみ野市民であることに自信と誇りを持ち、そこからふじみ野市に愛着が生まれ、ふるさと意識が育まれるような魅力あるまちづくりを推進します。

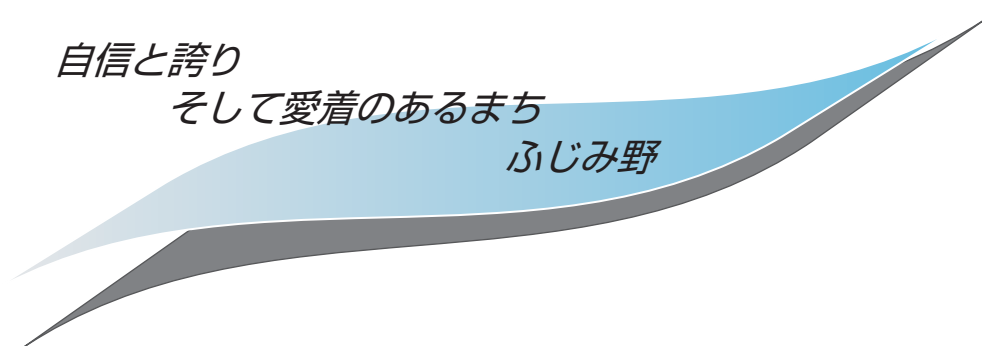
● 環境と活力

環境との共生を基本に、自然環境の保全と活用を図り、また、地球環境への負荷の低減を図りながら、都市機能の高度化・情報化並びに産業の育成・活性化を図ることで、生活する人、働く人が生きがいを感じられる活力にあふれたまちづくりを推進します。

2 ふじみ野市の将来像と10の視点

将来像は、市の将来のあるべき姿を明示するもので、これからのまちづくりの目標となるものです。

本市の将来像は、本構想の理念「協働と融和」「安心と愛着」「環境と活力」に基づき、次のように定めます。



この将来像は、市民が、これまでの歴史や文化などを尊重しながらも、新しく誕生した「ふじみ野市」のまちづくりに携わっていくことで、住んでいることに自信と誇りをもち、そこからふるさと意識が生まれ、市民にとって愛着のもてるまちになることを目指して定めたものです。

【将来像を達成するための10の視点】

将来像を達成するために、今後10年間で次の10の視点に基づいて重点的にまちづくりを進めます。

行財政改革の推進	人権尊重意識の高揚	都市の安全の確保	学校、家庭、地域の教育力の向上・養成	安心子育て支援策の充実
シニア社会への対応	健康増進・福祉・地域医療体制の充実	自然環境との共生	魅力ある居住空間の整備	地域経済の再生と活性化

3 施策の大綱

施策の大綱は、将来像を実現するために市が行う各種施策の指針となるもので、以下の6つの大綱に基づいて、施策の体系を形成します。

- I スリムで効率的な協働のまちづくり（行財政運営の分野）
- II 健やかに暮らせる健康・福祉のまちづくり（保健・福祉・医療の分野）
- III 夢のある心豊かな学びのまちづくり（教育・文化・スポーツの分野）
- IV 安心して暮らせるふれあい・連携のまちづくり（地域社会・市民生活の分野）
- V 環境と共生する活力あふれるまちづくり（環境・産業の分野）
- VI 個性輝く快適で魅力あるまちづくり（都市基盤・生活基盤の分野）

4 将来人口

平成29年（2017年）の市の人口は、120,000人とします。

将来人口 120,000人

この将来人口には、出生や死亡の自然増減のほか、転入・転出を含む社会増減を反映しています。また、現在具体化されている開発や土地区画整理*事業などによる人口増を見込んでいます。

5 土地利用構想

本市の将来像である「自信と誇り そして愛着のあるまち ふじみ野」の実現を目指し、次の方針により総合的かつ計画的な土地利用を進めます。そして、協働と融和、安心と愛着、環境と活力というまちづくりの基本理念に基づき、市民をはじめ、各種団体、事業者、行政が互いに協力して定住都市としての優れた住環境の創出と、都市の自立性を確保するための産業振興の側面を考慮し、バランスのとれた土地利用を推進します。

① 公共サービスゾーン

公共施設が集中して配置されているふじみ野市役所本庁舎及び大井総合支所周辺を公共サービスゾーンと位置づけ、適切な土地利用の誘導を図ります。

② スポーツゾーン

運動公園及び大井総合体育館周辺をスポーツゾーンとして位置づけ、適切な土地利用の誘導を図ります。

③ 産業系土地利用促進ゾーン

無料化が予定されている富士見川越有料道路周辺を産業系土地利用促進ゾーンとして位置づけ、産業系土地利用の促進・誘導を図ります。

④ 住宅系土地利用

開発行為等を適切に活用するとともに、道路整備と合わせて中長期的展望にたった土地利用を図ります。

⑤ 商業系土地利用

商業・業務の中心となる地域を商業系土地利用と位置づけ、商業・サービス機能の集積を図ります。

⑥ 工業系土地利用

周辺の環境に配慮しながら、産業の集積を図ります。

⑦ 農業系土地利用

近郊型農業の特性を活かすため、優良農地の保全を図るとともに、緑地*空間、観光資源として農地の保全を図ります。

⑧ 環境共生生産系土地利用

住宅、農業、工業が混在した土地利用も見られるため、既存住宅地においては、居住環境の改善・整備を図るとともに、農業、工業については、生産環境の向上が図られるように誘導します。

⑨ 緑地*

中長期的な視点で自然環境の保全を推進し、憩いの場としてうまいとやすらぎのある土地利用を図ります。

土地利用構想図

